



みず

くうき

たいち

CSR

REPORT 2017

株式会社ミダック CSR報告書

世界はひとつ



■ 主要営業エリア ● 事業所 ■ 営業所 ◆ 子会社

《株式会社 ミダック》

○ 本社【浜松市】



《株式会社 ミダックはまな》

○ 遠州クリーンセンター【浜松市】 埋立



所在地 静岡県浜松市西区大山町3595番地

処理能力 容積410,575m³

○ 事業内容
産業廃棄物の管理型最終処分

○ 浜名湖クリーンセンター【浜松市】 埋立



所在地 静岡県浜松市西区篠原町18343番地

処理能力 容積442,846m³

○ 事業内容
産業廃棄物の安定型最終処分

《株式会社 三晃》

○ 春日井工場【春日井市】 コンクリート固化



所在地 愛知県春日井市上田楽町字庄司山3042番3

処理能力 32t/日

○ 事業内容
産業廃棄物の中間処理(汚泥の処理)

収集運搬(ミダック・三晃)

産業廃棄物

許可エリア

《株式会社ミダック》
静岡県、浜松市、愛知県、岐阜県、三重県、滋賀県、
神奈川県、東京都、長野県、千葉県

《株式会社三晃》
愛知県、岐阜県、三重県、北九州市、山口県

付帯サービス

機械抜き作業、メッキ工場ライン清掃、塗装ブース清掃、
グリストラップ清掃、施設解体に伴う片付け等



一般廃棄物

許可エリア

《株式会社ミダック》
浜松市、磐田市、袋井市、掛川市、森町、牧之原市、
御前崎市、富士宮市

付帯サービス

飲食店の生ごみ・オフィスの紙くずなど、店舗・オフィスの
業務に係る様々なごみの回収・運搬、粗大ごみの回収、
グリストラップ清掃



○本社事業所【浜松市】 水処理



所在地 静岡県浜松市東区有玉南町2163番地
開設 1986年5月
処理能力 種類により8m³～43m³/日
 ○事業内容
 産業廃棄物および特別管理産業廃棄物の中間処理
 (活性汚泥、凝集沈殿、脱水、中和、天日乾燥、油水分離)

○呉松事業所【浜松市】 破碎



所在地 静岡県浜松市西区呉松町366番地の1
開設 1991年1月
処理能力 種類により20t～60t/日
 ○事業内容
 廃プラスチック類、木くず等の破碎処理

○豊橋事業所【豊橋市】 選別・混練



所在地 愛知県豊橋市東細谷町字一里山200番地
開設 2001年12月
処理能力 150m³/日
 ○事業内容
 産業廃棄物および特別管理産業廃棄物の中間処理
 (汚泥、燃え殻等の無害化処理)

○富士宮事業所【富士宮市】 焼却



所在地 静岡県富士宮市山宮3507番地の20
開設 2002年12月
処理能力 132t/日
 ○事業内容
 一般廃棄物、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の
 焼却処理 他

○関事業所【関市】 水処理



所在地 岐阜県関市尾太町54番、55番
開設 2013年1月
処理能力 種類により26.7m³～300m³/日
 ○事業内容
 産業廃棄物および特別管理産業廃棄物の中間処理
 (凝集沈殿、脱水、油水分離)

Contents

ミダックグループ 事業拠点	P1-2
トップメッセージ	P3-4
ハイライト その1	焼却施設の照明を 全面LED化 P5
ハイライト その2	『CSR活動表彰』 『ワーク・ライフ・ バランス等推進事業所認証』 P6
環境活動	環境負荷低減への取り組み P7-8
地域社会とともに	社会貢献活動 P9-10
お客様とともに	信頼される企業であるために コンプライアンス活動 P11-12
従業員とともに	働きやすい環境づくり P13-18
ESGパフォーマンスデータ	P19-22
第三者意見	P23
環境報告ガイドライン	P24
会社概要	P25
グループ会社紹介	P26

報告方針

「水・大地・空気を次の世代に美しく渡す」という経営理念を掲げている当社グループのCSR/環境活動について、環境省の「環境報告ガイドライン(2012年版)」にて定める基本的事項に則り、ご報告します。

対象組織

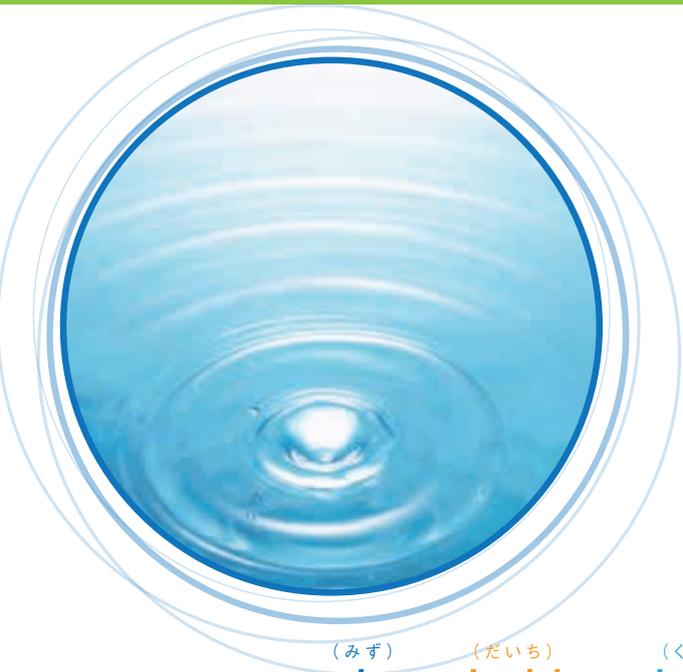
ミダックグループ
 (株式会社ミダック、株式会社ミダックはまな、株式会社三晃)

対象期間

2016年度(2016年4月1日～2017年3月31日)

発行日

2017年6月22日



(みず) (だいち) (くうき)
水・大地・空気を未来につなぐ

当社は、1952年の創業以来、静岡県浜松市近郊を中心に産業廃棄物、一般廃棄物の収集運搬と処分の事業を営んでおり、廃棄物処理業界の「三種の神器」ともいえる、水処理施設、焼却施設、最終処分場を保有し、60年以上に渡り、廃棄物の適正処理を追求してきました。



株式会社三晃
代表取締役社長

吉谷 和 high

株式会社ミダック
代表取締役社長

矢板橋 一志

株式会社ミダックはまな
代表取締役社長

熊谷 裕之



ミダックグループ三社一体経営

2015年3月に、愛知県春日井市で産業廃棄物の収集運搬と処分の事業を営む、株式会社三晃を完全子会社化し、現在、ミダックの事業所・営業所と連携し、中京圏の廃棄物処理営業を強化しています。

2015年12月には、静岡県浜松市で最終処分事業（管理型・安定型）を営む会社を、株式会社ミダックはまなとして完全子会社化し、豊富な残余容量を生かし、首都圏から中京圏まで幅広く廃棄物を受け入れています。

今後、ミダックグループは三社一体となって、廃棄物の収集運搬から中間処理、最終処分までの一貫処理体制を強化し、お客様へより一層の安心・安全をご提供していきます。

持続可能な社会に向けて

社会における「環境」への関心はますます高まりをみせています。2016年11月にパリ協定が発効し、先進国だけでなく新興国や途上国も含め、温室効果ガス排出削減の取り組みが始まりました。日本は、温室効果ガス排出量を2030年までに2013年比で26%削減することを公約しており、全業界、全企業で取り組まなければならない問題です。

当社グループでは、温室効果ガス排出量削減に向けて、2030年までに2012年度比で30%削減する目標を設定し、排出削減をすすめます。具体的には、焼却施設を運営する富士宮事業所からの電気由来の排出量が一番多く、全排出量の1/3を占めており、当該施設での削減施策に取り組んでいます。2015年度は誘引通風機をインバーター化し、電気使用量を1割強削減し、続いて2016年度は事業所内プラットホーム照明をLED化し、電気使用量を約60%削減しました。

また、2015年9月には国連にて「持続可能な開発目標（Sustainable

Development Goals, SDGs）」が採択され、その目標は環境だけでなく、多岐にわたります。

当社グループとしても持続可能な社会に貢献するために、省エネルギー・気候変動対策、まちづくりや教育などに配慮した活動を率先して行います。

(5ページ「焼却施設の照明を全面LED化」、8ページ「環境目標と実績」、19ページ「ESGパフォーマンスデータ」をご覧ください)

廃棄物処理法の改正

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」）が、2010年に改正されてから5年以上が経過し、2016年5月から開催された廃棄物処理制度専門委員会で廃棄物処理法の見直しが行われ、2017年3月に改正法が閣議決定されました。専門委員会では、廃棄物処理施策の施行状況の点検・評価が行われ、課題や見直しの方向性などが「廃棄物処理制度専門委員会報告書」としてまとめられました。改正法に反映されたのはその一部のみですが、報告書に記載された内容等から廃棄物処理業界の将来を予測して、経営を行っていく必要があります。

報告書の概要として、適正処理、資源の循環利用はもちろん、地球温暖化対策の実施、ITの利活用も重要であり、少子高齢化・人口減少社会が進むことも考慮しなければなりません。適正処理に関しては、実際に起こった廃棄物処理業者による不適正処理を教訓に、排出事業者・処理業者双方による防止対策、また、排出事業者責任の徹底や、廃棄物処理業全体の優良化を図るための人材育成も必要とされています。時代の流れに伴うものとしては、更新時期を迎える建築物等インフラ関連の廃棄物や使用済み太陽電池モジュール等の再生利用の推進・適正処理についても議論されました。

常に、廃棄物処理業者が社会から何を求められているのかを意識して事業を行

い、情報開示に努め、ステークホルダーの皆様からの信頼確保に努めます。

安全第一のために

廃棄物処理業界は、他業界と比較して労働災害が多い状況にあります。工場では、「はさまれ・巻き込まれ」、「墜落・転落」、「転倒」、「無理な動作」、「激突され」などが多く、また、車両事故もあります。2016年度においても死亡事故を含め、廃棄物処理業者の事故について多数の報道がありました。

従業員を守るためにも、災害・事故防止対策は最重要課題と認識しています。当社グループにおいて、2016年度は残念ながら事故・労災の件数を減らすことができませんでしたが、事故防止策の徹底、社内教育の実施により、無事故・無災害をめざします。

また引き続き、ヒヤリハット事例を取りまとめていき、事前に対策を講じ、情報共有を図ることで、社員一人一人の安全意識を向上していきます。

(17ページ「ヒヤリハット事例」、22ページ「ESGパフォーマンスデータ」をご覧ください)

誰もが働きやすい環境づくり

近年、少子高齢化が急速に進み、労働力人口が減少している中で、誰もが働きやすい職場環境を整備する必要があります。

当社グループとしては、毎年継続して有能な人材を登用していくために、人材の採用と育成を強化しています。また、職場環境の整備を進める中で、子育てサポート企業として「くるみん認定」の取得後、2015年に「プラチナくるみん認定」を受けました。

今後も、従業員のワークライフバランスの一層の向上のため、仕事の「時間」から「質」への変換に、継続して取り組みます。そして「この会社で働きたい・働き続けたい」と思ってもらえるような会社を目指します。

(6ページ「ワーク・ライフ・バランス等推進事業所認証」、13ページ「従業員とともに」、21ページ「ESGパフォーマンスデータ」をご覧ください)

焼却施設のプラットホーム照明を全面LED化し、電気使用量を約60%削減

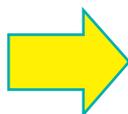
2016年9月4日に、焼却施設を稼働している富士宮事業所のプラットホーム照明を全面LED化しました。LEDに替えたことにより、消費電力が約60%削減され月平均で約2,500~2,700kWh削減することができました。また、場内が明るくなり、作業環境が向上しました。

富士宮事業所に来られた際には、是非プラットホームの照明にご注目下さい。

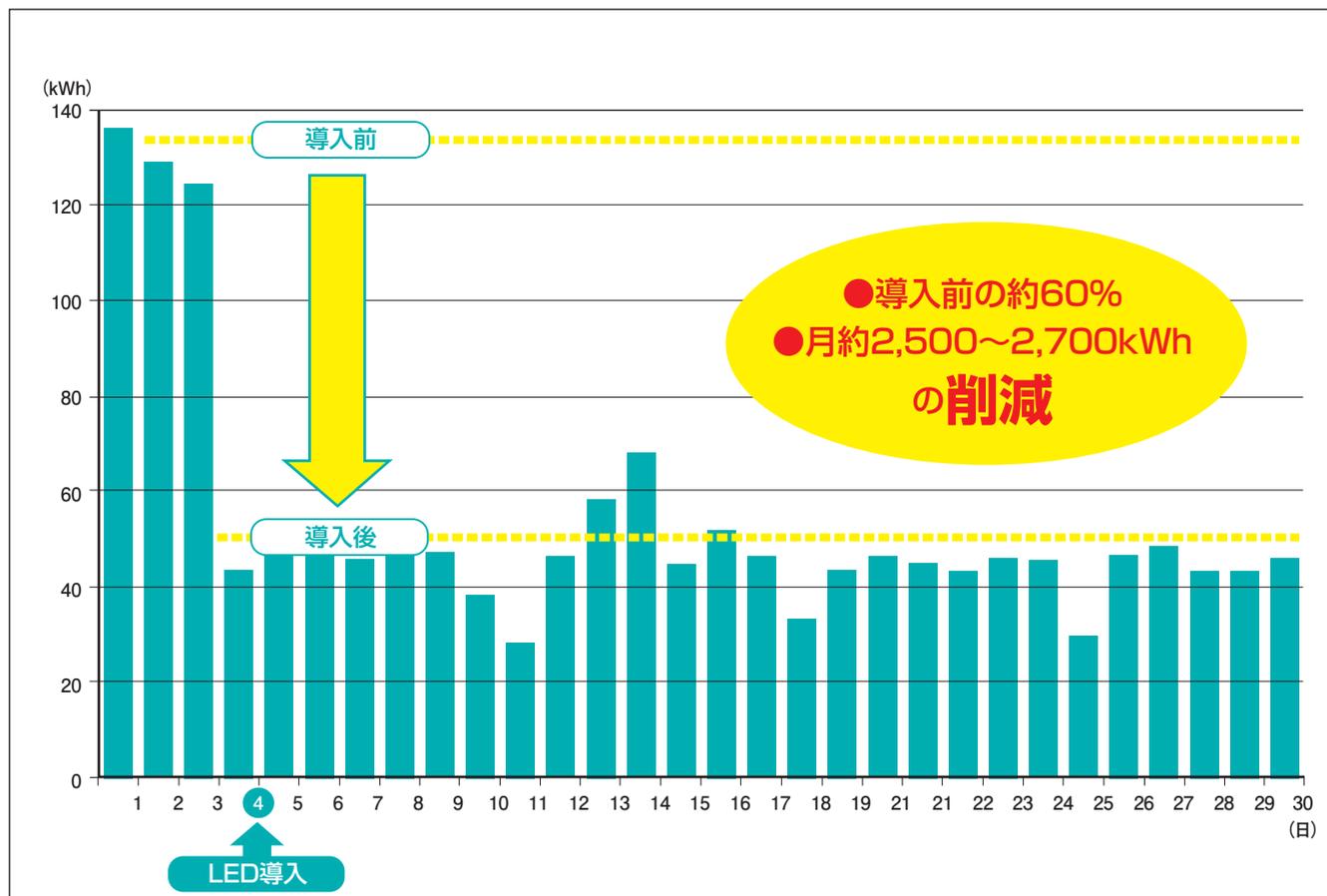
導入前



導入後



■導入月(2016年9月)の電力量グラフ





『浜松市企業のCSR活動表彰』を受けました

2016年11月、浜松市で、CSR活動(社会貢献活動)に積極的に取り組む企業から、優れた取り組みをしている企業を表彰する制度が創設されました。『地域でキラリと輝く従業員部門』、『企業で取り組む社会貢献部門』の2部門があり、当社の活動報告を行ったところ、両部門で表彰を受けました。今後も継続してCSR活動を行っていきます。



《当社の取り組み内容》

●従業員部門

地域の小学生への剣道指導 など

●企業部門

地域清掃活動参加/地域貢献活動(ミダック祭・新春会での講演会)

次世代教育(小学校環境教育・エコツアー・全国学生環境ビジネスコンテスト協賛・参加) /フードバンクへの備蓄品寄贈

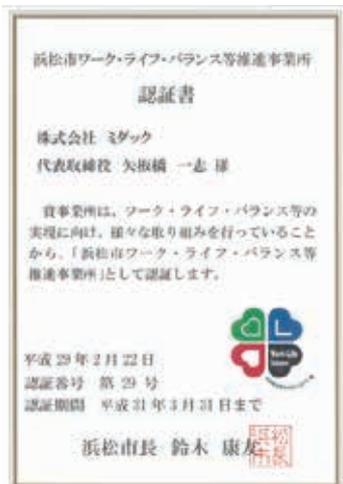
女性活躍推進等の啓蒙活動/災害時協定/社内啓発としてのエコポイント評価制度

『浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所』の認証を受けました

2017年2月、働きやすい職場環境づくりや女性活躍の推進を図るため、仕事と家庭(子育てや介護)、地域活動等との両立支援などのワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる事業所を認証する制度が創設され、当社の取り組みを報告したところ、認証を受けることができました。

当社では、従業員の適正なワーク・ライフ・バランス実現のため、仕事を「時間」から「質」へ転換することに取り組んできました。なかでも、家庭と仕事の両立における就業継続支援などの取り組みが評価され、2015年8月には厚生労働省静岡労働局より、県西部初の「プラチナくるみん」認定を受けましたが、今回はこれらミダックの取り組みが浜松市にも認められたものです。

今後も、職場で共に働く仲間たちと協力し、効率的に働き、互いに助け合って、ワーク・ライフ・バランスを実現させ、各人のキャリアと人生を大切にしながら、業務の充実に励みます。



《当社の取り組み内容》

- ① 所定外労働の削減
- ② 年次有給休暇の取得促進
- ③ 育児を支援する制度の導入
- ④ 女性従業員支援のための取り組み
- ⑤ 次世代育成支援のための取り組み
- ⑥ 職場優先の意識の是正のための取り組み

ワーク・ライフ・バランスとは

一人ひとりが、やりがいを感じながら仕事上の責任を果たすとともに、子育てや介護、地域活動などと両立ができるなど、それぞれの状況に合った生き方を選択し実現できることです。

2016年 環境目標と実績

当社グループでは、部門ごとに環境目標を策定し、環境改善活動に取り組んでいます。

部門	目的	環境目標	目標値	実績	SDGs(※)との関連	
処分部門	資源・エネルギー投入量の低減、環境負荷の低減	①焼却施設の安定稼働 ②プラントホーム照明電力使用量の削減 ③悪臭防止 ④突発停止の防止 (稼働率および収益向上にも寄与)	①管理値逸脱数:0回 ②照明電力使用量:前年比5%削減 ③臭気計数:管理値以下 ④突発停止:2回/年以下	①達成 ②達成 ③達成 ④達成	①管理値逸脱数:0回 ②電力使用量:約60%削減 ③管理値超過件数:0件 ④突発停止:1回/年	
	環境負荷の低減	設備管理・処理テストの標準化とブラッシュアップ	管理指標標準点の達成:毎月	達成	新規設備運転の標準化、問題点への取り組み等により毎月の管理指標標準点を達成	
	リサイクルの促進	有価売却、原燃料化等による破砕処理後のリサイクル搬出量の維持	リサイクル搬出量 月平均66t	達成	リサイクル搬出量 月平均96t	
収集運搬部門	環境負荷の低減	廃棄物の飛散・漏洩を防ぐ回収方法の個別指導	作業ミスによる廃棄物の飛散・漏洩ゼロ	達成	・対象者に教育後、力量評価を実施 ・作業ミスによる廃棄物の飛散・漏洩:0件	
	環境教育の強化	廃棄物の収集運搬・荷下り時の漏洩防止のための教育強化	漏洩事故ゼロ	未達	漏洩事故:1件 (廃液回収時に接続金具の緩みから少量の廃液が漏洩)→危険要因をなくするため手順書を再作成、所属員に教育指導を実施	
管理部門	環境負荷の低減	安全ハットロールの実施・対応状況確認	左記業務の実施・完了	達成	・安全ハットロールを毎月実施(年間で44回) ・要改善事項に対し、是正報告・ハットロール継続により改善状況を確認	
	資源・エネルギー投入量の低減	全社の時間外勤務時間の把握 時間外勤務低減のための啓蒙活動	左記業務の実施・完了	達成	・集計数値を毎月の会議にて発表 ・個別に要因確認・注意喚起を実施 ・ノー残業DAYの案内を発信し啓蒙	
	資源・エネルギー投入量の低減	連結決算体制の整備(教育・運用・ジョブローテーション含む)	左記業務の実施・完了	達成	スケジュールどおりに完了	
三晃	環境負荷の低減	予防保全強化による安定稼働 点検・補修による車両および設備の改善	整備・点検計画の策定と実行	達成	毎月の計画に沿って整備・点検を実施	
ミダックはまな	環境負荷の低減	施設周辺の清掃・草刈りの実施	毎月1回、12ヶ月継続実施	達成	毎月の計画に沿って清掃・草刈りを実施	

※SDGs:持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)

清掃 ウェルカメクリーン作戦へ参加

浜松市が主催しているウェルカメクリーン作戦は、市天然記念物であるアカウミガメが安全に産卵できるよう海岸をきれいにするイベントです。毎年5月の第二日曜日に行われ、今回で27回目の開催となり、当社役職員と家族62名が参加しました。

清掃 浜名湖クリーン作戦へ参加

浜松市では6月の環境月間の取り組みとして、「浜名湖」の豊かな自然を引き継ぐため、浜名湖周辺の一斉清掃を行っています。

毎年6月の第一日曜日に行われ、今回で38回目の開催となり、当日は小雨の中、当社役職員と家族29名が参加し、館山寺海岸の清掃を行いました。

清掃 不法投棄物撤去作業へ参加

2016年7月8日に、静岡県産業廃棄物協会西部支部と浜松市（産業廃棄物対策課）の共催により「不法投棄物回収作業」が行われ、当社から17名が参加しました。

場所は、浜松市北区引佐町の道路沿いにある急斜面で、他の参加企業と合同で、大量の空き缶や壊れたカラーテレビ、古タイヤ等を回収しました。

地域 ミダック祭開催

2016年9月24日に、浜松市の本社にて、10回目となるミダック祭を開催しました。ポップコーン・射的・輪投げなどの縁日、地元野菜の販売、フリーマーケットなどのイベントから、豪華景品が当たるビンゴ大会まで、盛況のうちに終えることができました。

あいにくの天候でしたが、近隣住民の方々や、従業員の家族・友人など、300名余の皆様に参加していただきました。

ご来場いただきました皆様、誠にありがとうございました。

なお、各種イベントの売上金(65,500円)を全額、中日新聞社会事業団東海支部主催の2016年度年末助け合い運動へ寄付しました。

地域 熊本地震の義援金を寄付

当社社員会では、2016年4月14日に発生した熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震により被災された方々のために、社内で義援金を募りました。

合計61,051円が集まり、6月30日に日本赤十字社へ寄付しました。

地域 地域貢献私募債「じもと愛」発行

2016年10月25日に静岡銀行引受による地域貢献私募債「じもと愛」を発行しました。

私募債を発行する際にかかる手数料の一部を「公益信託 静岡県災害ボランティア活動ファンド」に寄付しました。静岡県で事業を営む企業として、大地震や災害が起こった際に、災害ボランティアの活動資金として活用していただくために本ファンドへの寄付をしました。

地域 「浜松市津波対策事業基金」への寄付

浜松市が創設した「浜松市津波対策事業基金」は、市民や企業からの寄付を基に、予想される巨大地震による津波災害に備え、防潮堤や津波避難施設などの整備に充てられます。

当社も当基金へ、継続した寄付を行っています。



ウェルカメクリーン作戦



浜名湖クリーン作戦



不法投棄物撤去作業



ミダック祭ビンゴ大会



熊本地震の義援金を寄付



次世代 有玉小学校で環境授業を実施

浜松市立有玉小学校様のご協力の下、2016年7月1日に4年生・3クラスの子供たちを対象に環境教育を実施しました。

今回で6回目となり、当日は「ごみのゆくえを勉強しよう!」と題して、普段家庭から捨てられるごみがどのように処理されていくのかについて、ごみの分別・減量の大切さとともに子供たちに勉強してもらいました。

授業では、班に分かれて、不要となった紙や段ボールで作った工場の模型・ごみのカードを使って、ゲーム、クイズなどを行いました。

子供たちは、ごみは燃やして小さくなくてもなくなりたくないこと、埋立地が今の予定では30才になる頃にはいっぱいになってしまうことに驚いていました。

また、授業の最後には、「ぼく・わたしのエコせんげん」として、自分たちがごみを減らすためにできることを発表してもらい、「鉛筆や消しゴムを最後まで使う」「着られなくなった洋服は雑巾などに使う」「余分なものは買わないようにする」などの宣言があがりました。



環境授業

次世代 「富士山エコツアー2016」を開催

2016年8月24日に、浜松剣道連盟で剣道を学んでいる子供達に環境保全への理解を深めてもらうため「富士山エコツアー2016 IN 富士山清掃作戦」と題して、富士山麓の道路沿いに捨てられたごみの清掃活動を行いました。

富士山エコツアーは今回で11回目の開催となりました。子供達が夏休み中に自分たちでできるエコ活動に取り組み、このツアーで使用するバスが排出する二酸化炭素を事前に削減する活動も行いました。参加者は剣道連盟の子供達、保護者、指導者ら総勢25名と当社が加盟するNPO法人富士山クラブのメンバー4名も応援に来て下さり、皆が汗びっしょりとなってごみ拾いを行いました。活動後は、飲料メーカー様の工場見学を行い帰路につきました。



富士山エコツアー

次世代 em factory2016開催

当社が協賛する【全国学生環境ビジネスコンテスト em factory2016】が、2016年9月12日から17日までの6日間にわたって開催されました。

本コンテストは「環境問題をビジネスという切り口から改善する」という理念の下、2004年より開催されているビジネスプラン創造コンテストです。当社は2013年より協賛しており、今年で4回目の参加となります。

当社チームは惜しくも受賞することはできませんでしたが、身近なごみ問題に対して解決策となる、IoTを活用したごみ箱に関するビジネスモデルを提案しました。



em factory

次世代 山宮小学校4年生に焼却施設見学会を実施

2017年2月22日、富士宮市立山宮小学校の環境教育の一環として、4年生28名、教員2名の皆様に、富士宮事業所の焼却施設の見学にお越しいただきました。

ビデオや資料を見て、廃棄物の処理の流れを勉強してもらいました。工場内の見学では、作業員がクレーンを動かし、実際に廃棄物を焼却炉に投入するところを間近で見てもらいました。最後には、多くの質問が挙がり、とても熱心に勉強されていると感心しました。



焼却施設見学会

新春会を開催

2017年1月18日に、当社のお取引先様にお集まりいただき、オークラアクティホテル浜松にて新春会を開催しました。

当日は、行政書士エース環境法務事務所の尾上雅典氏をお招きし「法改正の動きと2016年の法律違反実例の解説」と題するご講演をいただきました。その後、軽食をとりながら、ご参加の皆様相互の情報交換が行われました。また、日頃の感謝の意を込めて当社役員による挨拶・名刺交換をさせていただきました。



新春会

施設見学会の開催

廃棄物処理委託先の現地確認について、全国的に条例等にて義務化されてきています。当社グループでは、廃棄物処理業者として率先して情報開示に努めており、定期的に施設見学会を開催しています。ぜひ現地確認の場として「定期施設見学会」(毎月第3水曜日に開催)へお越しいただき、適正処理がなされていることをご確認ください。



施設見学会

参加ご希望の方は
右記URLよりお申し込みください。

<http://www.midac.jp/tour>

※ミダックはまなも、上記URLからお申し込みいただけます。
※三晃については、個別にご相談ください。

産業廃棄物管理の手引き

当社では創業以来、廃棄物の適正処理サービスをご提供してきましたが、2013年に「産業廃棄物管理の手引き」を作成しました。

“廃棄物管理の実務”における入門書として、排出事業者の皆様、また廃棄物管理のご担当者様にお役立ていただけるような内容となっています。

産業廃棄物の排出事業者に関する法規制等を簡単に説明しており、法違反を防止し、廃棄物の適正処理を確実なものとしていただくことを目的としています。

本書をご希望の方は担当営業までお声掛けください。

なお、2017年の法改正に合わせて改定予定です。

メールマガジン (みだコロジー)

当社では、「みだコロジー」と題したメールマガジンを月に一回のペースで配信しています。廃棄物処理法に関する事や廃棄物処理関連のニュース、社内イベントのご紹介など、廃棄物の実務担当者様に役立てていただけるような情報提供に努めていきます。配信ご希望の方は、下記URLよりお申し込みください。 <http://www.midac.jp/mlist>



優良産廃処理業者認定

廃棄物処理法において、通常の許可基準よりも厳しい基準をクリアした優良な産廃処理業者を、都道府県・政令市が審査して認定する「優良産廃処理業者認定制度」があり、当社グループでは下記の許可において、優良認定を受けています。また廃棄物の収集運搬、処分の状況や財務諸表等について、「産廃情報ネット」に公開しており、いつでもご覧いただくことができます。ミダックはまなでは、2016年7月29日に優良認定を受けました。

ミダック

<http://www.midac.jp/yuryohyoka>

ミダックはまな

<http://www.midac-hamana.jp/disclosure/>



優良認定 取得先	ミダック	処分業(産業廃棄物・特別管理産業廃棄物)
		浜松市、豊橋市
	ミダックはまな	収集運搬業(産業廃棄物・特別管理産業廃棄物)
		静岡県、浜松市、愛知県、岐阜県、三重県
		処分業(産業廃棄物)
		浜松市

BCPの策定

当社では、自然災害の発生を想定し、2007年3月から、事業継続計画(BCP)を策定しています。当計画においては、各拠点にて想定される自然災害リスク、従業員の安否確認方法、必要な備蓄品の確保、中核事業の復旧手順などを定めており、これにより自然災害時における損失が最小限となるよう努めています。2016年度に、ミダックはまなと三晃においてもBCPを策定しました。

災害時相互応援協定の締結

BCP策定当初より、同業他社との緩やかなネットワーク構築を進めており、2007年の秋に、福島県と大阪府の同業者と、そして静岡県の本社の三社にて、災害時相互応援協定を締結しています。

災害廃棄物の処理に関する協定を締結(富士宮市、浜松市)

大規模災害が発生した場合に、市の依頼に応じて災害廃棄物の処理等に協力するため、2007年12月5日付けで富士宮市と当社とで、また、2014年3月25日付けで当社が加盟している浜松市一般廃棄物処理協議会と浜松市とで、協定を締結しています。

エコスタッフ・ジャパンを通じて、全国39社でBCP協定を締結

2013年6月には廃棄物処理・リサイクル業者の全国ネットワークである「エコスタッフ・ジャパン」の認定企業、全国39社で「事業継続に関する協定書」を締結しました。同業他社との連携を通じて、当社だけでなくお客様の事業活動への影響を最低限に抑えることを目的としています。

エコスタッフ・ジャパンとは

優良な廃棄物処理・リサイクル企業の「安心・安全」の全国ネットワークを構築し運営しています。

協力業者を厳格に判定

新たな協力業者との取引を検討する場合は取引前に、既存協力業者と継続して取引する場合は年に1回、取引先での廃棄物の適正処理が確保されるよう、厳格な審査を行います。

- ①まず、協力業者に提供していただいた資料や決算資料等に基づき事前に書類調査で状況を確認します。
- ②次に、現地調査を行います。当社独自のチェックリストを元に、ヒアリングし現物確認した上で、法定項目等を確認します。
- ③これらを元に、社内判定を行い、関連部署の役職者が取引可否を審議します。

GPSによる運行管理

当社の中間処理後廃棄物の運搬を他社に委託する場合、GPSを貸与しその軌跡を追う、トレーサビリティシステムを運用しています。2006年9月より導入しています。



GPSによる運行管理

ドライブレコーダーの導入

当社の車両には、映像・音声を自動的に記録する、ドライブレコーダーを搭載しています。現在、廃棄物収集運搬車両、営業車両、その他車両の、予備車等を除くほぼ全台に搭載しています。

交通事故やヒヤリハットの発生時には、客観的事実を確認し、今後の対策に役立てます。

人材育成 新卒採用

当社グループは、定期的な新卒採用を実施し、12年目を迎えます。

採用方針として、求職者個々人の素養や目的達成意識などの人間性を重視しています。また、廃棄物処理業を営むにあたっては、「廃棄物処理法」をはじめとした厳しい法的規制を受けています。そのため、法令の理解や廃棄物処理に関する専門的知識を身につけることができる人材を確保することが、今後の成長に欠くことのできない重要な要素と考えています。

採用活動においては、学生が当社グループの経営理念や事業内容について理解を深めるための機会を複数設けており、社長や新卒の先輩社員との座談会をはじめ、就労体験の受け入れも行っています。また、大学との接点を増やし、早い時期から学校訪問を行うとともに、大学側からの要請を受けて就職関連イベントへの参加等を行いました。

2016年度も新卒社員が新たに加わり、現在、配属先で奮闘中です。



入社式



新卒社員

人材育成 人材育成

当社グループでは、配属予定の部署や年齢を問わず、事業所等の現場作業を組み入れた新入社員研修を実施しています。これは、当社グループの事業内容への理解を深め、社内でスムーズなコミュニケーションをとれるようになることを目的としています。

新卒社員研修

経営層、幹部社員、先輩社員が講師となり、実務上の知識の習得、社会人としての常識やマナーを身に付けることを目的とする講義を実施。

営業職の社員

早期に戦力化を図るためのOJTに加えて、営業スキルと業務知識の向上を目的とした集合研修を実施。

管理職や専門職の社員

マネジメント力や業務上の専門性を高めるために社外の研修を積極的に受講することで、業務における経験の蓄積との相乗効果を図る。

定期的な研修

事業部、収集運搬部等では部門ごとに専門的な教育を行うほか、業務に必要な技能・技術を習得するため、資格の取得や社外講習の受講などを推進。

人材育成 継続雇用制度

定年(60歳)を迎えた社員は本人の希望があれば、「再雇用制度」により原則65歳まで嘱託社員として働くことが可能です。嘱託社員の方々は、これまでに培った経験やノウハウを活かした業務や後進の育成にも力を注いでくれています。

現在、10名の
嘱託社員の方々がいます。



嘱託社員

人材育成 「資格チャレンジ支援制度」を新設

業務を行う上で役に立つ、または必要とされる資格で、自己のスキルアップにつながる資格取得を目指す社員に対し、試験費用等を支援する制度を新設しました。社員のスキル向上の一助として活用していきます。

人材育成 「仕事と介護の両立にかかる支援窓口」を設置

「介護」に直面する、また将来可能性のある役職員に対し、適切に対応する体制を整えるため、支援窓口を設置しました。介護は、定年までに、ほぼすべての役職員が直面する課題であり、ひとりで抱え込まずに、社内で相談できる体制としています。窓口では、当社グループの介護支援制度の内容説明・短時間勤務の提案等や、行政サービスの案内をしています。

人材育成 育児支援

当社は、子育てサポート企業として2013年に「くるみんマーク」の認定取得をした後、次世代育成支援および両立支援の取り組みを継続し、2015年にはさらに高い水準の取り組みを行った企業におくられる認定である「プラチナくるみんマーク」の認定を取得しました。

2016年度にお子様が生じ、
新たに家族を迎えた社員は
12名でした。



社内 Voice! ~各部署でこんな教育を行いました~

営業部全体会議にて外部講師による講義を受けました(2016年5月28日)



甲斐 徹紀 営業部 東京営業所

年に2回、営業部全員が集まって研修を行っています。その中で、自動車学校の方から「安全運転講話」を聞きました。日々営業活動をしているエリア全体が事故が多い地域であり、常に自分の身に起こりうることを前提とした運転が必要だと感じました。

また、中央労働災害防止協会の方から「化学物質の取り扱い」について聞きました。産業廃棄物を扱う身として知識を高め、安全な取り扱いを徹底する必要があります。今後、危険物質の取り扱いについて所員と事例を挙げながらシミュレーションし、対策を共有したいと思います。

「働く女性応援講座」に参加しました(2016年10月18日)

戸倉 由貴 管理部 総務グループ

本講座の講師は、地元大手上場企業を退職後、地元中小企業で多くの各種研修や講演等の経験をもつ、当社経営顧問が務め、16名が参加しました。

入社直後より、「常に自身のキャリア・ライフプランを意識しながら、仕事に取り組むように」と上司から助言を受けていましたが、その意味を考えるためのヒントを得ることができました。

自身の役割の理解やビジネスマインドの醸成を意識し、意欲や能力を伸ばすとともに、仕事と家庭のバランスを取りながら日々の業務に邁進していきたいと思っています。



「人生設計講座」を開催しました(2017年2月8日)



佐久間 香織 営業部 名古屋営業所

社員会主催による、人生設計講座を開催しました。本講座の講師は、上記と同じく当社経営顧問が務め、26名が参加しました。

「これからの公私の人生を健康で精神的に充実したものとし、有意義に過ごすには」などについてお話しいただきました。業務とは離れた内容でしたが、業務に通じる点もありました。自己研鑽など健康面・精神面での充実を図ることのススメについて、できることから実践していきたいと思っています。

「ESJドライバーズ管理者研修会」に参加しました(2016年11月22日)

足立 修司 収集運搬部 一般取運グループ

管理職として、経験だけでなく根柢をもった安全指導をすることが必要であり、個人の力量に応じた指導が必要であることを教わりました。また、心理面が運転に大きく影響するとのことで、今までは運転手の行動面ばかりを注視していましたが、指導において「行動面」と「心理面」の両方を考慮することが重要であると学びました。

今回学んだ指導方法を受けて、グループ所属員の運転技量向上につなげていきたいと思っています。



「指差呼称」の取り組みを行っています



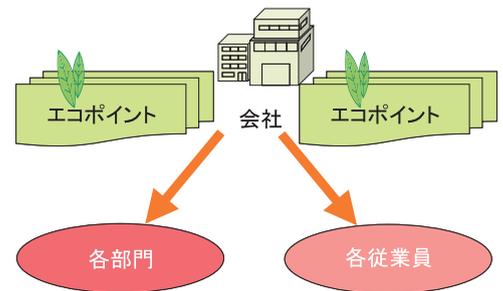
有海 浩二 事業部 呉松事業所

昨今の同業者の事故を踏まえて、各事業所の安全活動の一環として「指差呼称」を行っています。毎朝、事業所全員で唱和し、作業時に気をつける箇所を確認し、安全稼働に努めています。この一年も無事故で過ごすことができました。

啓発 エコポイント評価制度

各部門および従業員個人の、環境負荷低減活動に対して、エコポイントを付与し、現金として還元する「エコポイント評価制度」を実施しています。

部門の取り組みでは、車両の燃費向上・軽油使用量削減・電気使用量削減・エコキャップ回収等、個人の取り組みでは、通勤方法・環境家計簿の運用・清掃活動への参加等を対象としています。



懇親 全社員懇親会を開催

例年、全社員が一堂に集まる全社員研修会の後に、社員会主催による懇親会を行っています。社員会の活動報告および2016年度社員会のメンバー紹介などが行われました。また、社員会表彰・クイズ大会もあり、おおいに盛り上がりました。



全社員懇親会

懇親 新入社員歓迎!ボウリング大会2016

新入社員の歓迎と社員同士の親睦を図るため、2016年6月24日に浜松でボウリング大会を開催し、総勢45名が参加しました。

新入社員の始球式を合図に2ゲームを行い、ゲーム終了後の表彰式では、団体戦成績上位者、個人成績上位者などに豪華景品がプレゼントされました。



ボウリング大会

安全衛生 安全衛生委員会

当社グループでは労働安全衛生法に基づき、安全衛生委員会を毎月開催しています。

安全衛生委員会では、従業員が安全で健康に業務に従事することができるよう基本方針や具体的な方策を審議し、その実施に向けた計画策定などを行っています。

安全な職場環境の実現にあたっては、事故や災害の発生状況の結果を踏まえて再発防止対策を講じたり、専門部署が、作業環境において従業員が危険にさらされていないかを定期的に巡回を行い確認・指導しています。

また、健康診断の受診や健康状況などを把握し、従業員の健康維持・促進に向けた方策の検討などを行っています。

2016年度は、10月から新型コロナウイルス対策としてトイレや給湯室などの共有タオルの撤去、手洗いの励行を行い、また12月から冬季期間中インフルエンザ対策としてマスクの常備、薬用手洗い洗剤およびうがい薬を配布するなど、より万全な対策を実施しました。

■安全衛生委員会 組織図



安全衛生 安全衛生決起大会を開催

例年、全社員が一堂に集まる全社員研修会にて、安全衛生決起大会を行っています。

今年で14回目の開催となり、安全衛生方針の確認、全国・当社の事故・労働災害の発生状況の報告、事故・労働災害防止に関する話、健康に関する話、社員による指差呼称・唱和の実施、安全宣言の唱和などを実施しました。



安全衛生決起大会

安全衛生 ストレスチェック制度を新設

2014年の改正労働安全衛生法を受けて、「心理的な負担の程度を把握するための検査」(ストレスチェック)を、外部機関を通じて実施することとしました。制度を新設するにあたり、前述の全社員研修会で、社会福祉法人聖隷福祉事業団の保健師の方により「ストレスチェック制度開始～大切なのはセルフケア～」の講演を行っていただき、制度の概要やセルフケアについて解説しました。

検査の結果、一定水準以上のストレス値だった場合、本人の希望により医師面接を受けることができます。ストレスチェックの受検や医師面接は任意ですが、従業員が自身のストレスを把握するため、またより良い職場づくりのためにも実施を促していきます。

ミダックはまな・三晃は義務対象ではありませんが、グループ全体で2017年度より実施予定です。

訓練 防災訓練を実施

2016年11月4日に、浜松市の本社にて、防災訓練を行いました。地震が起きたことを想定して事務所から避難した後、初期消火の大切さを学ぶために、水消火器を使用して消火訓練を行いました。



防災訓練

訓練

転落防止用安全帯の説明会実施

2016年9月27日に、富士宮事業所に入出入りする収集運搬業者様を対象に、ピット前に設置した安全帯使用方法についての説明会を実施しました。

廃棄物の荷下ろし等において、ドライバーが車両の上部に登ったり、ピット投入口付近で作業を行う場合も多く、万一、落下・転落事故が発生した場合には、重大な事故になる恐れがあります。そのため、危険箇所や危険作業の改善対策の一環として、廃棄物のピット投入の際には、安全帯の着用をしていただくこととしました。

引き続き、作業者の安全を第一に考え、日々の業務を行っていきます。



安全帯の説明会

訓練 車両火災の緊急対応訓練を実施

2016年11月17日に、浜松市消防局東消防署有玉出張所にて、パッカー車の火災時の緊急対応訓練を実施しました。

本訓練は一般廃棄物を取り扱う全ドライバーを対象に安全教育をかねて、毎年実施しています。訓練当日は参加者全員で火災事故対応手順書の内容を確認した後、消防署職員の方から通報の方法や消火器の取り扱いについて指導いただき、火災発生から鎮火までの一連の流れを全員で確認しました。

また、各ドライバーからの質疑応答や、パッカー車の構造説明の時間をとり、今まで以上に理解が深まり、大変有意義な訓練となりました。



緊急対応訓練

表彰 「交通安全功労者表彰」を受賞

2016年5月10日に行われた2016年度交通安全功労者等表彰式にて、安全運転管理活動の推進に貢献したとして、当社の安全運転管理者が静岡県安全運転管理協会会長による「交通安全功労者」の表彰を受けました。

表彰 交通栄誉章「緑十字銅章」を受章

交通安全活動に尽力したとして、一般財団法人全日本交通安全協会の交通栄誉章「緑十字銅章」を当社の安全運転管理者が受章しました。



緑十字銅章



交通安全功労者表彰

表彰 「優良運転者表彰」等を受賞

2016年11月22日に、2016年度浜松東地区安全運転管理協会表彰式があり、長年にわたる無事故運転・良好な勤務状況等から当社より社員を推薦したところ、「優良副安全運転管理者」として1名(本社事業所)、「優良運転者」として3名(一般収集グループ・産廃収集グループ・本社営業所)が表彰を受けました。

【ヒヤリハット事例】

当社グループでは、「ヒヤリハット報告書」を運用しています。業務において「ヒヤリ」としたり、「ハッ」としたけれども、事故や災害に至らずに済んだできごとを報告するものです。いつ・どこで・何が起きようとしたかを報告して、それらの内容や起こりそうになった原因を見直すことで、事故や災害の予防につなげます。小さなヒヤリハットも見逃さずに共有し、事前に対策を講じておくことで、大きな災害などを未然に防ぐことを目的としています。2016年度は、27件のヒヤリハットが集まりました。回収車両の走行中や事業場内での作業中など、業務中の様々な場面で起こりうる事例から、事故予防策を考えます。

回収車両／雨天時／公道

いつどこで 回収場所から大通りへ出る時

何がどうした 雨が降っていて窓ガラスがくもり、バイクと車のライトが重なり、バイクの発見が遅れた

対策 雨天時は視界が悪くなり危険が増すので、視界確保により一層注意を払う

回収車両／公道

いつどこで 収集運搬車両でカーブを運転中

何がどうした 対向車が中央線をはみ出してきて、とっさにクラクションを鳴らし急ブレーキで回避した

対策 運転に集中し、引き続き防衛運転に努める

構内／雨天時／はしご

いつどこで はしごを登っている時

何がどうした 雨で濡れていたために、足が滑り落下しそうになった

対策 雨天時には足元に一層の注意が必要
滑りやすい場所への注意喚起の標識設置を検討

回収場所／バックカー

いつどこで 路上から回収先の店舗の駐車場へ進入する時

何がどうした 後方より自転車が何台も走ってきたので、停止してこなくなるのを待って進入した

対策 学校近くの登校時間帯は、自転車が集中してくるので特に注意する

客先／立会い中

いつどこで 廃棄物の搬出作業の立会い中

何がどうした 地面に置いてあった資機材につまずきそうになった

対策 現場に立ち入る際、作業場ごとの危険箇所をまず把握し、KY(危険予知)や指差呼称で安全意識を高める習慣をつける

構内／ビット

いつどこで ビット内に入って清掃時

何がどうした 内部が暑くて汗を流しながらの作業の際、頭がぼーっとなった

対策 高温の環境での作業は、早め早めに休憩をとり、水分・塩分の補給を必ず行う



MIDAC

客先／現場確認中

- いつどこで** 客先構内で廃棄物を確認している時
- 何がどうした** ヘルメットをかぶっていたが、バックホーのアームに頭をぶつけた
- 対 策** バックホーが停止中であっても、安全確保のため近づく場合はヘルメット着用を継続する

構内／夜間／階段

- いつどこで** 夜間巡視点検で階段を下りていた時
- 何がどうした** 段差につまづきそうになった
- 対 策** 特に夜間等の視界の悪い際には、慎重に歩行し手すりの利用を推進

社用車／公道

- いつどこで** 社用車運転中
- 何がどうした** 公園からボールが飛んできて、車両前方を横切っていた
- 対 策** 見通しがよい道路でも、油断せずに徐行運転する

構内／雨天時

- いつどこで** 台風で風雨が強くなり、施錠をするために分析室に向かっている時
- 何がどうした** 強風で傘がさせず小走りとなり、足を滑らせて転びそうになった
- 対 策** 雨で滑りやすくなるため、急いで走ってしまわない様に、安全を優先させる

社屋／扉

- いつどこで** 社屋から外に出ようとした時
- 何がどうした** 陰から人が出てきて、開けた扉が当たりそうになった
- 対 策** 「扉の開閉注意」等の掲示板上で注意喚起する

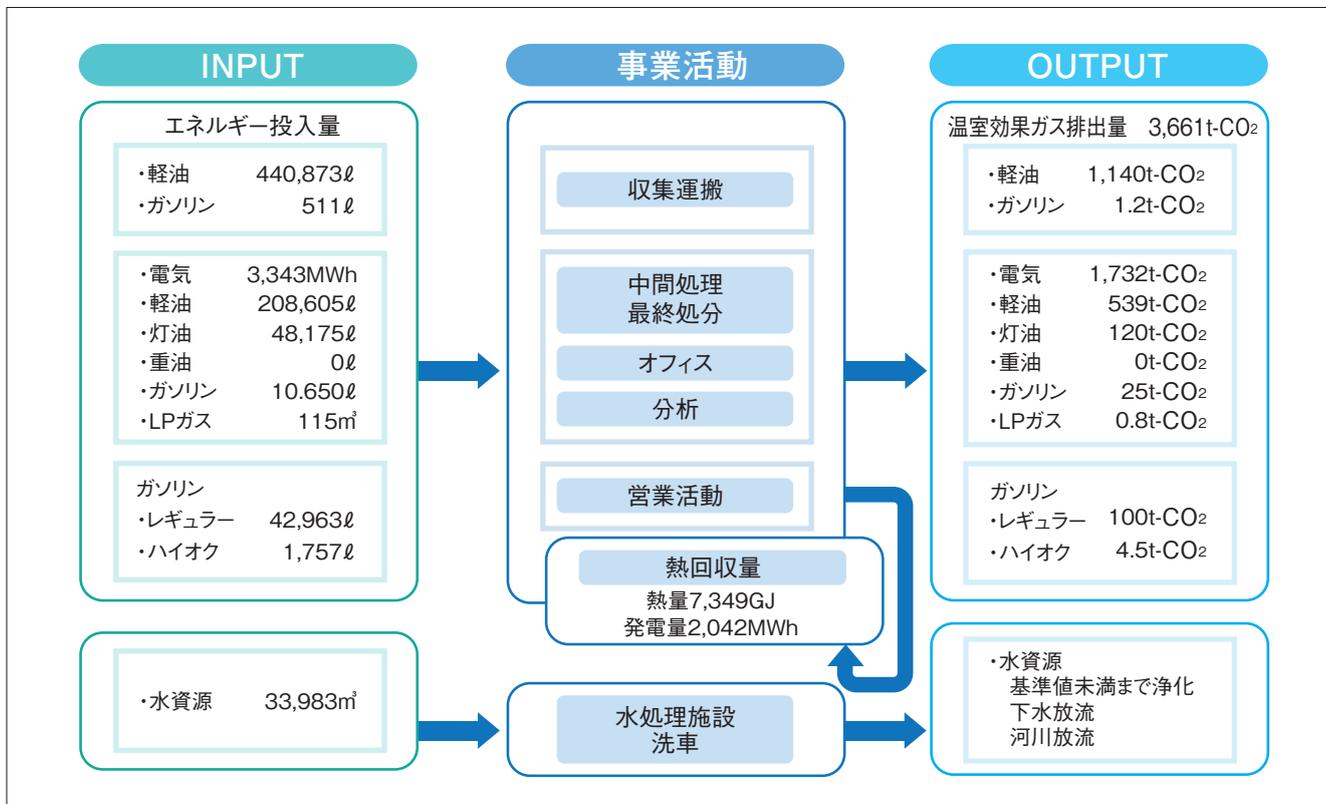
構内／脱水機

- いつどこで** 水処理施設の脱水機の作業中
- 何がどうした** 機械を止めて付着物を取るために手を入れようとした際、完全に停止しておらずヒヤリとした
- 対 策** 手を入れる前に、「停止・よし」の指差呼称を習慣づける。

従業員いよこ

E Environment 環境 ※以下はすべてグループ全体の数値です。

マテリアルバランス

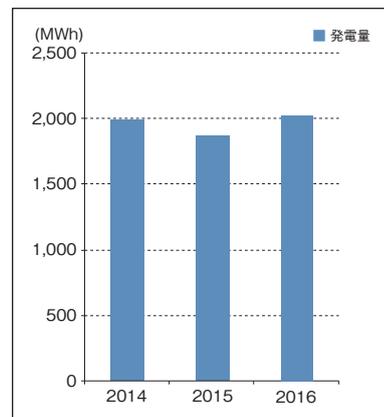


焼却施設での発電量

環境負荷低減策の一つとして、廃棄物の焼却時に発生する熱を可能な限り利用し、省エネルギー処理を実施しています。

熱利用設備・熱利用方法

- 蒸気タービン発電設備** 燃烧ガスを廃熱ボイラにより蒸気に変換し、蒸気タービンにより発電を行い、その電気を施設内で利用しています。
- 汚泥乾燥設備** 燃烧ガスの一部を汚泥乾燥のための熱源として利用しています。
- 白煙低減用空気加熱設備** 排ガス中の水分が冷却されて白煙の状態で大気中に放出されることを低減するため、加熱空気を排ガス中に添加していますが、その空気の加熱のために燃烧ガスの熱を利用しています。

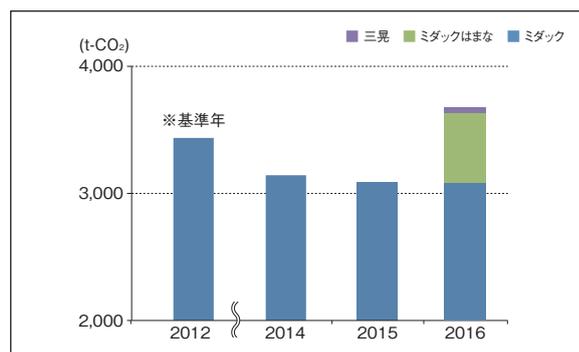


温室効果ガス排出量

廃棄物の収集運搬や処分には多くのエネルギーを消費していることを認識し、事業活動の中での環境負荷低減に取り組んでいます。

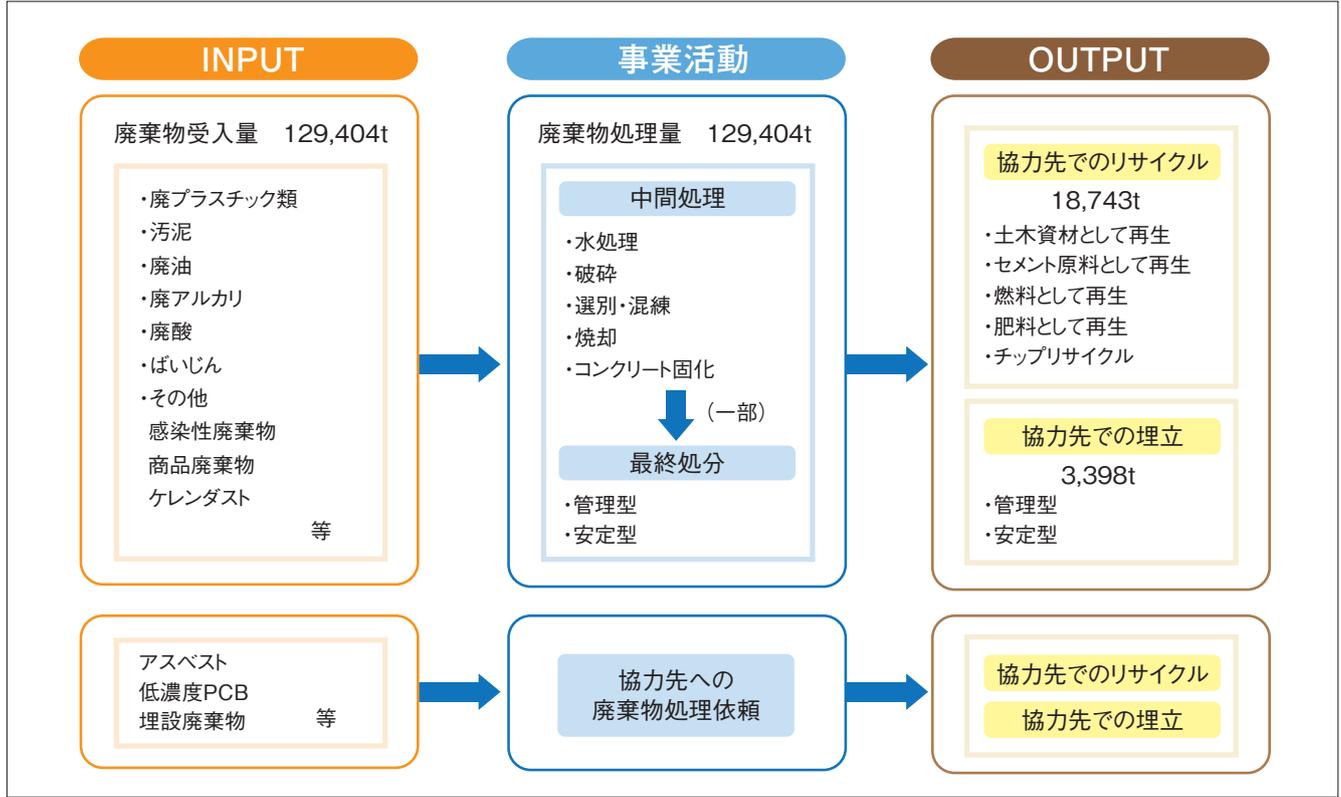
目標:2030年までに2012年度比で30%削減

目標達成に向けて、排出削減をすすめます。2016年度は焼却施設の事業所内プラントホーム照明をLED化したことが寄与し、電気使用量が減少しました。



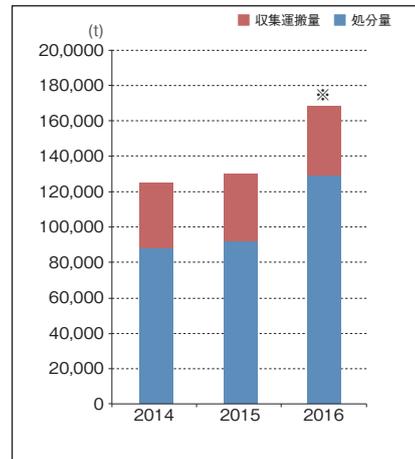


産業廃棄物処理フロー

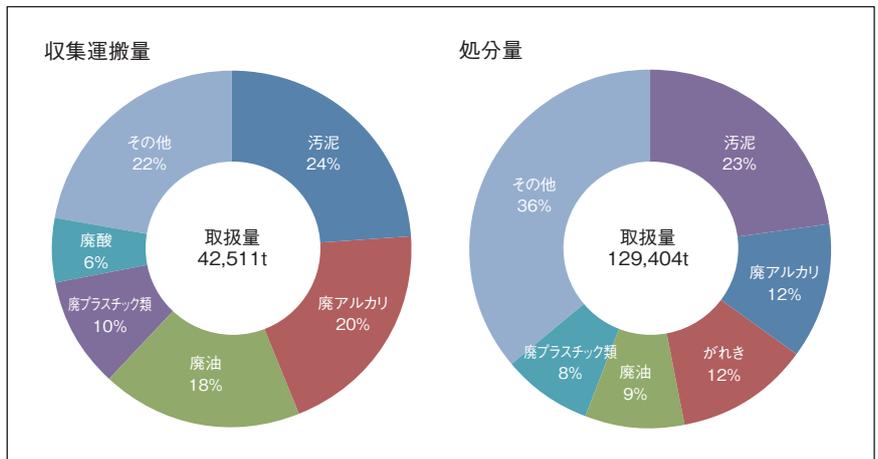


産業廃棄物取扱量の推移

■収集運搬量・処分量の推移



■収集運搬量・処分量の品目別内訳



詳細は、「産廃情報ネット」に公開しています。

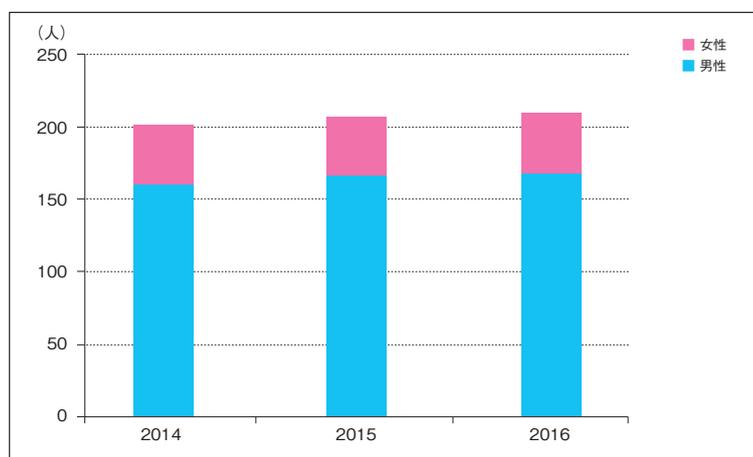
ミダック <http://www.midac.jp/yuryohyoka>
 ミダックはまな <http://www.midac-hamana.jp/disclosure/>

ESGパフォーマンスデータ

S Social 社会

従業員数(人)(※1)		2014	2015	2016
			201	208
(会社別)	ミダック	197	192	194
	三晃	4	5	6
	ミダックはまな	—	11	9
		2014	2015	2016
(男女別)	男性	161	166	167
	女性	40	42	42

■従業員数の推移



ミダック役員数(※2)	2014	2015	2016
		8	8
男性	7	7	7
女性	1	1	1



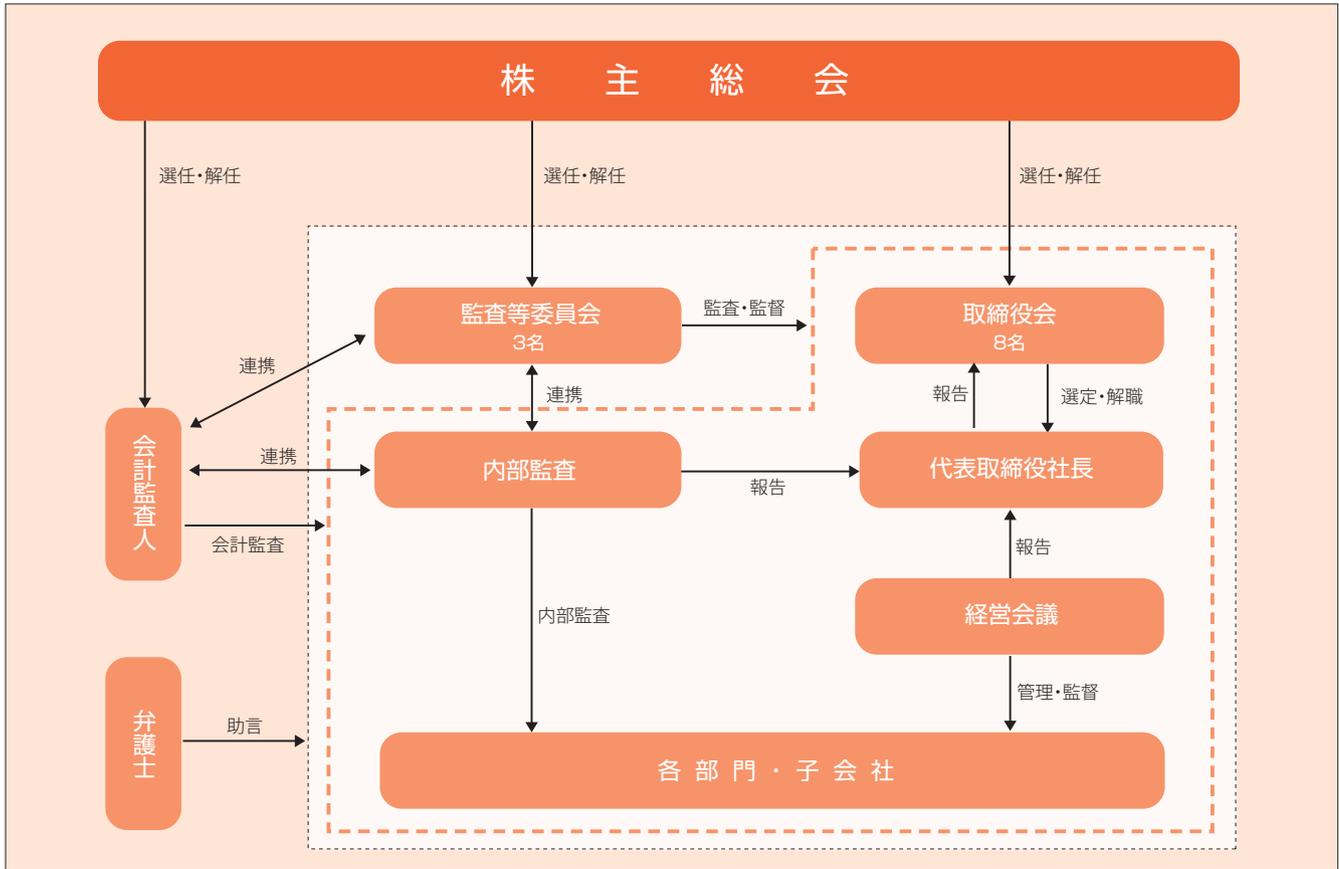
従業員の子の出生状況	2014	2015	2016
		4	4
女性の育休取得者数	(対象者なし)	(対象者なし)	3
男性の育休取得者数	2	1	2

※1 役員を除き臨時雇用者含む、各年度末時点の人数。

※2 監査役3名を含み、うち2名は社外監査役。

G Governance ガバナンス

コーポレート・ガバナンス体制



リスク管理

環境、労務、財務、安全、市場、情報セキュリティ等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定し、社内横断的なリスク管理委員会を設置

2016年度リスク管理委員会開催回数:4回

《主な議題》

- 焼却施設の高温粉じん落下事故
- 荷主勧告と過積載
- 車の燃費データ不正問題
- 広告大手代理店の社員過労自殺と長時間労働の是正

内部監査

子会社含め、全部署において年1回以上実施

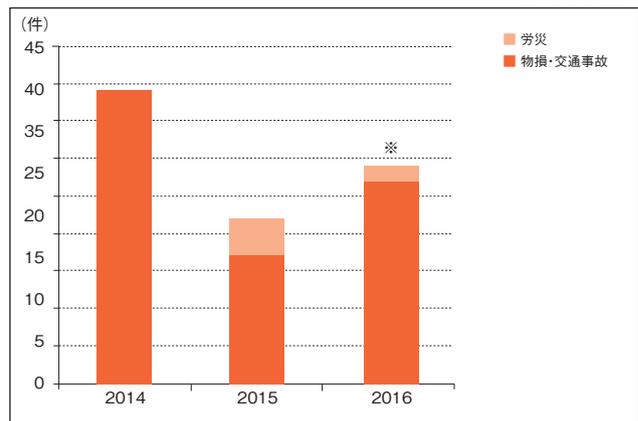
内部通報制度(ヘルプライン)

法令違反や社内不正などを防止または早期発見して是正することを目的に、内部通報窓口を設置

- ・社外窓口：弁護士事務所
- ・社内窓口：常勤監査役
- ・2016年度内部通報件数：0件

事故発生件数の推移

※2016年度は子会社を含む



- ・「物損・交通事故」は、軽微な物損事故も含む
- ・「労災」は、休業を伴わない災害も含む

行政書士エース環境法務事務所代表 行政書士 尾上 雅典氏



〔プロフィール〕

兵庫県庁にて企画・広報の仕事に携わった後、地方機関において産業廃棄物に関する仕事を担当する。行政書士の資格を取得後、県庁を退職し、2005年6月に行政書士エース環境法務事務所を開設。

以降、法務顧問や許認可業務のほか、産業廃棄物管理の入門書の執筆や業界紙への寄稿も行うなど、廃棄物管理に必要な知識の普及啓発に努めている。著書に『産廃処理の基本と仕組みがよくわかる本』、『ゼーんぶわかる廃棄物処理実務』、『知らなきゃ怖い!廃棄物処理法の罰則』、『入門と実践!廃棄物処理法と産廃管理マニュアル』、『廃棄物処理法の重要通知と法令対応』がある。

ミダックのCSR報告書は、公開を始めてから2017年で3年目となり(前身となる「環境報告書」の公開は2013年から)、報告書としては、コンパクトかつ過不足ない内容にまとまっています。

同業他社と比較したミダックの特徴は、「環境配慮」「遵法操業」「災害・事故防止対策」「誰もが働きやすい環境づくり」の4点によく現れていると思いますが、昨年のミダックは、「環境配慮」の面で特に大きな成果を残しました。富士宮事業所のプラットホーム照明の全面LED化により、消費電力が一気に約3分の1に削減できたことが、その代表格と言えましょう。富士宮以外の事業所にも、その成果を拡大していただくことを期待しております。

「遵法操業」については、不祥事が起こらない限り、外部からはその成果を見て取ることはなかなか難しいものですが、自社でそれを徹底するのみならず、外部の協力業者に対しても、良好な財務基盤と遵法操業を求め、年に1回は審査を行う等、非常に高い水準で遵法操業を重視していることがうかがえます。外部協力業者の選定基準については、プロならではの着眼点として、ミダックの顧客企業の方にも参考になる部分が多いはずですので、そのテーマに関するセミナーや研修を実施していただくと、廃棄物処理業界におけるミダックの優位性をさらに理解していただけるのではないかと思います。

「災害・事故防止対策」については、以前から全社一丸となった取組みが行われているところですが、当報告書でも、「ヒヤリハット事例」や様々な訓練・教育活動の成果が掲載されています。残念ながら、昨年は労働災害が2件発生してしまいましたが、前述した取組みと、関係者全員で事故を他人事としない緊張感を維持し続けることにより、労働災害の撲滅を図っていただくことを強く期待しております。

「誰もが働きやすい環境づくり」については、当報告書の中でも頻繁に取り上げられていますので、企業として非常に重視していることは一目瞭然です。育児や介護の支援、残業時間の抑制といった数々のワークライフバランス推進施策は、間違いなくトップレベルです。

このような4つのミダックの特徴は、場当たりに発生したものではなく、「少子高齢化社会における人材の重要性」や「廃棄物発生量の減少傾向」を踏まえて生み出された、企業存続のために不可欠な経営指針と推察いたします。当報告書で表明された内容を、今後も有言実行し続けていただき、地域におけるミダックの輝きと存在感をさらに増していただくことを期待しております。



環境省 環境報告ガイドライン(2012年版)との対照表

環境報告の基本的事項 【第4章】	該当ページ	「事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況」を表す情報・指標 【第6章】	該当ページ
1. 報告にあたっての基本的要件 (1) 報告対象組織の範囲・対象期間 (2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異 (3) 報告方針 (4) 公表媒体の方針等	2 — 2 24	1. 資源・エネルギーの投入状況 (1) 総エネルギー投入量及びその低減対策 (2) 総物質投入量及びその低減対策 (3) 水資源投入量及びその低減対策	5、19 5、19 19
2. 経営責任者の緒言	3~4	2. 資源等の循環的利用の状況(事業エリア内)	19
3. 環境報告の概要 (1) 環境配慮経営等の概要 (2) KPIの時系列一覧 (3) 個別の環境課題に関する対応総括	7~8、19~20 — —	3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況 (1) 総製品生産量又は総商品販売量等 (2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策 (3) 総排水量及びその低減対策 (4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策 (5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策 (6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策 (7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	20 5、19 — — — 20 —
4. マテリアルバランス	19	4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	8
「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標 【第5章】	該当ページ	「環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況」を表す情報・指標 【第7章】	該当ページ
1. 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等 (1) 環境配慮の方針 (2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	7 3~4	1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況 (1) 事業者における経済的側面の状況 (2) 社会における経済的側面の状況	— —
2. 組織体制及びガバナンスの状況 (1) 環境配慮経営の組織体制等 (2) 環境リスクマネジメント体制 (3) 環境に関する規制等の遵守状況	15、22 15、22 7	2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況	—
3. ステークホルダーへの対応の状況 (1) ステークホルダーへの対応 (2) 環境に関する社会貢献活動等	9~18 9~10	その他の記載事項等 【第8章】	該当ページ
4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況 (1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等 (2) グリーン購入・調達 (3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等 (4) 環境関連の新技术・研究開発 (5) 環境に配慮した輸送 (6) 環境に配慮した資源・不動産開発／投資等 (7) 環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル	— — 7 7 8 — 8、19~20	1. 後発事象等 (1) 後発事象 (2) 臨時的事象	— —
		2. 環境情報の第三者審査等	23

● 公表媒体について

当報告書の公開方法については、当社ホームページで公開しています。
<http://www.midac.jp/csreport>
 なお、ご用意いただいた方には冊子を配布しています。

● 当社グループの公開情報

会社案内
 ホームページ 【ミダック】<http://www.midac.jp>
 【ミダックはまな】<http://www.midac-hamana.jp>
 環境方針 <http://www.midac.jp/iso>
 環境保全活動へのご協力をお願い
http://www.midac.jp/images/environment/img_isoonegai.pdf
 産廃情報ネット <http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index.php>

● 免責事項

本報告書には、当社グループの過去と現在の実事だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらは、記述した時点で入手できた情報に基づいて記載しているため、将来の事業活動の結果や生じる事象が本報告書に記載した予測・予想・計画とは異なったものとなる恐れがあります。

● 作成部署・連絡先

株式会社ミダック 経営企画部
 TEL : 053-471-9283 FAX : 053-471-9378
 E-mail : csreport@midac.jp
 ご意見、ご質問等は上記連絡先までお願いします。

会社概要

商号	株式会社ミダック
所在地	静岡県浜松市東区有玉南町2163番地
創業	1952年4月
設立	1964年7月
資本金	2億7,364万円
従業員数	連結:209名、単体:194名(2017年3月末現在)
事業内容	産業廃棄物の収集運搬、中間処理、最終処分 廃棄物処理施設の設置・運営に関するコンサルティング 一般廃棄物の収集運搬、中間処理

経営理念

ミダックは、水と大地と空気そして人、すべてが共に栄えるかけがえのない地球を次の世代に美しく渡すために、その前線を担う環境創造集団としての社会的責任を自覚して、地球にやさしい廃棄物処理を追求してまいります。

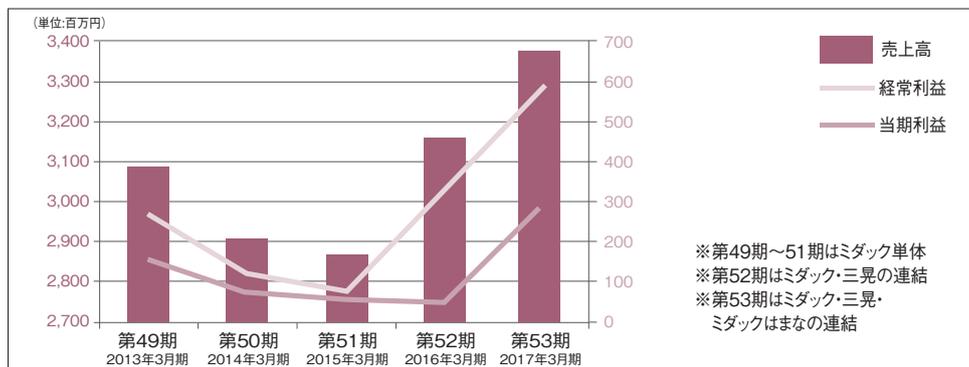
社名の由来

水(みず)と大地(だいち)と空気(くうき)を健やかなま未来へつなごう。
「ミダック」という社名にはそんな思いが込められています。

グループ会社

株式会社三晃
株式会社ミダックはまな

財務情報(連結)



沿革

- 1952年4月 静岡県浜松市にて小島清掃社を設立
同月に浜松市清掃課認可により一般廃棄物取扱業務を行う
- 1964年7月 小島清掃社を法人化し、小島清掃株式会社(現:株式会社ミダック)を設立
- 1972年9月 静岡県の許可を得て、収集・運搬、最終処分業務を行う
- 1986年5月 浜松市に水処理施設を新設
- 1988年4月 浜松市に管理型最終処分場を新設
- 1996年7月 株式会社ミダックへ商号変更
- 1997年3月 本社工場内に特定有害廃棄物処理施設を増設
- 2000年3月 株式会社タクマと合併で富士宮市に株式会社ミダックふじの宮を設立
- 2001年12月 ISO14001の認証を取得
豊橋事業所(中間処理施設)を開設
- 2002年4月 東京営業所を開設
- 2004年4月 浜松市に株式会社ミダックライナーを設立し、一般廃棄物処理業を譲渡
- 2004年7月 浜松市に株式会社ミダックホールディングスを純粋持株会社として設立
- 2005年7月 名古屋営業所を開設
- 2010年4月 株式会社ミダックが株式会社ミダックホールディングスおよび株式会社ミダックライナーを吸収合併
- 2011年4月 株式会社ミダックふじの宮を完全子会社化
- 2012年3月 株式会社ミダックふじの宮を吸収合併
- 2013年1月 関事業所(水処理施設)を開設
- 2015年3月 株式会社三晃を完全子会社化
- 2015年12月 株式会社ミダックはまな(旧商号:株式会社三生開発)を完全子会社化



株式会社ミダックはまな

ミダックはまなは、県内最大規模の安定型最終処分場と管理型最終処分場を運営しています。循環型社会の形成に向けて、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進することにより、最終処分量を少なくすることが強く求められていますが、廃棄物の処理・再生利用等の各段階においては、必ず利用できない残りが発生し、これを処分するために、最終処分場はなくてはならない施設です。

豊富な残余容量を活かし、首都圏から中京圏まで産業廃棄物を幅広く受け入れ、また、大規模災害が発生した場合には、その災害廃棄物の受け入れも行い、ミダックグループとして社会インフラの一翼を担っていきます。

所在地 静岡県浜松市西区大山町3564番地の2
 設立 1987年8月
 事業内容 産業廃棄物の最終処分(安定型・管理型)

資本金 1,000万円
 株主 株式会社ミダック(100%出資)
 従業員数 9名(2017年3月末現在)



株式会社三晃

三晃は、汚泥のコンクリート固化と産業廃棄物の収集運搬を行っています。愛知県(春日井市、小牧市)に有する積替保管施設を有効活用し、かつ、協力会社とのネットワークを駆使することで、長年に渡り大手企業との取引を継続し、また、少量・多品種の廃棄物処理のニーズにも対応しています。

今後は、ミダックの事業所・営業所と連携し、中京圏を中心として、広域に廃棄物処理事業を展開していきます。

また、2016年には環境マネジメントシステムを構築し、ミダックグループの一員としてISO14001の認証を取得し、管理体制を強化しました。



所在地 愛知県春日井市上田楽町字庄司山3042番3
 設立 1968年3月
 事業内容 産業廃棄物の中間処理、収集運搬(積替保管含む)
 資本金 1,000万円
 株主 株式会社ミダック(100%出資)
 従業員数 6名(2017年3月末現在)





株式会社 ミダック

〒431-3122 静岡県浜松市東区有玉南町2163番地

TEL:053-471-9361(代表) FAX:053-471-9373

○e-mail:csrreport@midac.jp ○http://www.midac.jp

